

番号：140802

国名：モルドバ

担当：人間開発部保健第一グループ 保健第一チーム

案件名：医療ケア改善プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年10月下旬から2014年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.47M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モルドバ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モルドバ共和国では、1991年に旧ソ連から独立後、医療費の全額国庫負担と過剰な病院数により保健財政が圧迫され、医療サービス供給体制を変革する必要が生じた。このような状況の中、①公的保険導入による個人負担の軽減、②2次・3次医療を担う病院の統廃合と1次医療の充実による医療サービス供給体制の効率化を緊急課題として取り組んできた。世界銀行等の協力を得ながら改革を実施した結果、①については、新たに導入した公的保険の加入率が8割に到達し、保健医療財政支出の40%削減を達成、②については、病院数を約80%削減した一方で、1次医療・母子医療の充実によりMDG指標もほぼ達成見込である等、一定の成果が見られており世界的にも同国のセクター改革への評価は高い。

しかし政府支出における保健セクター支出の比率が既に高く、加えて非感染症を中心とした先進国型の疾患構造に移行しつつあり、また今後は人口動態の変化による高齢化が急速に進むことが予想されるため、3次医療・2次医療を中心とした医療サービスの更なる効率化のため病院の統廃合と拠点化、および拠点病院における医療レベルの向上が課題となっている。このような背景のもと、拠点病院における老朽化機材の更新と医療レベル向上へ向けた新規機材整備を支援するため、JICAは有償資金協力「医療サービス改善事業」を実施中である。（対象は国立共和国病院、国立母子科学医療センター、国立救急医療科学センター、国立がん研究医療センター、キシナウ市立聖トリニティ病院、国立中央公衆衛生センター・地方公衆衛生センター）

同事業では、モルドバ側により維持管理が可能な機材を整備予定であるが、これまで以上に維持管理体制の効率化が求められることから、対象施設での維持管理スキルの向上や機材維持管理の一元化・機材利用者による日々のメンテナンスの徹底等が課題となる。

これらを背景として、病院管理及び医療機材維持管理の能力強化を行うことにより、拠点病院において質の高い医療サービスを提供できる環境づくりを行うことを目指し、技術協力プロジェクト「医療ケア改善プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の要請が保健省から我が国に対して提出された。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とするものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年10月下旬）

- ① 要請書・関連資料を収集・分析し、要請の背景、モルドバ保健セクター概況を把握する。
- ② 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③ 保健省や他関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ PDM案（英文・和文）、PO案（英文・和文）および事業事前評価表案（和文）を検討する。
- ⑤ 調査団打合せおよび対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年10月下旬～11月中旬）

- ① 本調査の趣旨・実施方法についてモルドバ側に説明を行う。
- ② 先方政府および関係機関との協議、現地調査に参加する。
- ③ 事前に配布した質問票を回収・分析するとともに、担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。

- ア) モルドバの開発計画・保健政策における本プロジェクトの位置付け
- イ) モルドバ側の実施体制（組織・予算・人員等）
- ウ) 対象病院における医療機材維持管理実施状況・体制・課題のヒアリング
- エ) 他関連ドナー・機関の関連援助動向
- ④保健省担当者を集めた、PDM 検討のためのワークショップにおいて、ファシリテーター業務を含めたワークショップ運営を行う。
- ⑤上記確認・検討結果を踏まえ、PDM（案）、PO（案）、R/D(Record of Discussions)案およびM/M案の修正・取り纏めに協力する。
- ⑥評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。
- ⑦担当分野に係る現地調査結果報告書を作成する。
- ⑧官団員帰国後、ドナーヒアリング及び対象病院における医療機材維持管理実施状況の追加情報収集を行う。

(3) 帰国後整理期間（2014年11月中旬～下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野の調査結果を報告する。
- ③詳細計画策定調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は下記（1）～（2）のすべてとし、電子データをもって提出することとする。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- （2）事業事前評価表（案）和文

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上してください）。航空賃については、日本—モルドバ間（経由地はウィーン、ミュンヘン、イスタンブールのいずれか）のみを計上してください。

（2）一般業務費

本件業務は、当機構の在外拠点が存在しないモルドバでの業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

- ・車両関係費：8000円/日×12日＝96,000円
- ・一般傭人費（通訳）：20,000円/日×12日＝240,000円
- ・通信・運搬費：3,000円/日×12日＝36,000円

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年10月30日～11月12日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員より4日先行して現地調査を開始し、当機構の調査団員の帰国後5日程度情報収集を継続することを予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第一チーム (TEL:03-5226-8358) にて配布します。
 - ・要請書
- ②本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第一チーム (TEL:03-5226-8358) にて閲覧可能です。
 - ・モルドバ共和国医療サービス改善事業準備調査ファイナルレポート

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上